

北海道告示第10206号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和2年2月13日

北海道知事 鈴木 直道

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		登録有効期限
					名称	住所	
北海道第2986号	魚かす粉末	7.0魚かす粉末	窒素全量 7.0 りん酸全量 7.0	該当なし	株式会社マルイ	紋別市北浜町2丁目5番1号	R8.5.18